

提 案 の 概 要

施設名： 笠 寺 福 祉 会 館

団体名： 南区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、健康で快適に過ごすことができるように運営します。

- (1) 利用者に「健康」「情報」「趣味」を提供し、主体的に活動できるよう支援します。
- (2) 利用者の居場所づくりや仲間づくりができるよう支援します。
- (3) 利用者を地域の中で見守りや地域参加の機会等を創出します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

福社会館は、高齢者福祉の等の専門的知識と経験を有し、健康づくり事業に対応するスキルと熱意を持った職員で運営します。

(1) 配置職員

職 種	資 格 等
館長（1名）	高齢福祉と施設管理等の実務経験者
事務職員（1名）	社会福祉士等資格保有者
健康支援スタッフ（1名）	看護師等資格保有者
生きがい支援スタッフ（1名）	介護福祉士等資格保有者

(2) 職員の育成

区社会福祉協議会と市社会福祉協議会と共同で実施する専門研修に参加し専門性を高めます。また、担当者会や情報交換会などでサービスの向上を図ります。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

生活相談については、福祉事業の経験豊富な職員により利用者から申し出があれば常時、生活相談を受付します。また、日頃、利用者の身体状況等を注視し、異常を感じたら情報提供や関係機関へ橋渡しを行います。

健康相談については、市医師会南区支部の協力を得て月2回嘱託医による健康相談を実施します。また、関係機関と連携して「口腔ケア」「栄養」「耳の話」「脳の健康度チェック」などの講習会や相談会を開催します。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

高齢者の生きがいや楽しみの活動の支援を行います。

- ・講座は既存の講座のほか、利用者の意見を聞きながら新しい講座も実施します。
- ・講座の修了者等を中心に同好会が結成されています。福社会館として同好会結成や同好会運営の相談および、支援を行います。
- ・講座や同好会で参加率の低い男性の居場所づくりとして男性サロンを実施します。
- ・会館利用の少ない地域に定期的に出張して、会館の事業を知ってもらうための講座を開催します。
- ・地域の商店街やボランティア団体と連携して会館利用者と地域交流、世代間交流をするために「あつまれ！会館フェスタ」を開催します。また、定期的に地域の保育園児と交流会を実施します。
- ・高齢者の外出機会を増やすとともに、他区の福社会館を知ってもらうために「福社会館めぐり」（仮称）を実施します。
- ・会館内にある「名古屋市南部回想法センター」を拠点に回想法ボランティアを育成し、「回想法スクール」を実施します。

③機能回復訓練の実施

高齢者が充実した生活を過ごせるように介護予防の視点で機能回復訓練事業を行っています。身体的なものについては、元気体操（講座）・健康体操（講座・同好会）・ストレッチ（同好会）・ヨガ（同好会）を実施します。認知症予防の観点では、回想法スクール及び、サロン（80クラブ・男クラブ・予防リーダーによるサロン）を実施します。

また、身体状況等の低下により通常の講座や同好会への参加難しくなってきた利用者に対して自立した生活ができるよう継続的に講座やサロンを実施します。

④入浴事業

丁寧な清掃に心がけ、季節を感じる変わり湯などで楽しく過ごせる浴場環境を整えます。

⑤電話相談事業

名古屋市の要綱に基づき、福祉電話貸与者にボランティア相談員により週 2 回安否確認と相談を行います。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

人件費について

安心・安全かつ安定的な施設運営と、福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

(令和2年度予算 23,081 千円)

物件費について

(1) 報償費

現在、15 講座開催 (月 30 コマ) しています。次年度以降の新規講座の開講を目指し利用者の要望を確認しながらお試し講座も併せて開催します。

(令和2年度予算 4,035 千円)

(2) 需用費

利用者が福社会館で快適に過ごせるような配慮を考えながら支出します。ただし、消耗品や光熱水費等については、再利用やこまめなチェックなど行い適切な経費の執行に努めます。

特に、今後の需用費の節約のため、計画的に蛍光灯をLED電灯に更新していきます。

(令和2年度予算 3,038 千円)

(3) 委託料

笠寺福社会館は昭和44年開設で老朽化しているため建物や設備の保守管理については適切に実施し不具合の早期発見、改修に努めます。(令和2年度予算 4,015 千円)

(4) その他の経費

市社協で一括して行う研修費や区社協事務局における事務負担にかかる間接経費・市社協共通経費として支出します。(令和2年度予算 1,480 千円)

(5) 小規模修繕費

保守点検の結果等に基づき計画的に修繕を実施していくため一定の修繕費が必要となります。特に、空調設備・水回り等については順次整備していきます。

(令和2年度予算 1,751 千円)